

1. 自治体の取組紹介
2. 事例集の紹介

# にも包括ケア便り

## 1. 自治体の取組紹介

令和6年3月12日に開催された「第2回アドバイザー及び都道府県等担当者合同会議」では名古屋市及び佐世保市に登壇いただき、にも包括構築支援事業を活用した取組を紹介いただきました。

### 名古屋市

- 平成30年度～令和3年度まで「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業（以下、「構築支援事業」という。）」に参加
- 3層構造（※）による包括的な支援体制構築で、市の強みを活用！
- 事業終了後も、事業参加時のつながりを活用し、にも包括構築の取組を継続中

#### ※ 3層構造の支援体制とは…？



- 「一人ひとりのネットワーク」、市内の16の区を4つの地域に分けた「ブロックのネットワーク」、「市域全体のネットワーク」と3層構造で「にも包括」に向けた取組を行う。
- 住民に寄り添い、個別の課題から地域課題を把握し、ブロックごとに課題を整理する等、何層にもわたってネットワークを構築することで、市全体の地域保健の構築に効果をもたらしている。

#### 構築支援事業で実施したことは？

- 毎年度テーマを設定し取り組む中で、以下の**保健・医療・福祉の強みを客観的に認識**し、強みを活かして「にも包括」構築を継続することとなった。

【名古屋市の強みって？】

保健：3層構造の支援体制を構築

福祉：障害者基幹相談支援センター（各部に配置されており、市内で全16ヶ所）

医療：多様な精神疾患に対応できる精神科病院（市内16ヶ所）

#### 構築支援事業終了後ってどうなるの？

- 3層構造による包括的な支援体制の構築に向けて以下の取組を継続
  - ✓ 各区・各ブロックの取組の展開
  - ✓ 保健機能の強化（こころのサポーター養成など）
  - ✓ 自立支援連絡協議会や重層的支援体制整備事業など他事業や他分野との連携

#### 構築支援事業を利用した効果：

- 取組についての客観的に検討・評価できる視点や、地域・ブロック・市全体それぞれの取組を俯瞰する視点の不足が課題となった。
- 国や他の自治体、密着アドバイザー等、**構築支援事業を利用する中で出来たつながりを活用**することで、課題に対応することができている。

### 構築支援事業に参加したきっかけは？

- 担当者が異動し「にも包括」構築の推進に不安があったことから、アドバイザーより助言をもらうため、令和5年度より構築支援事業に参加。

### 構築支援事業で実施したことは？

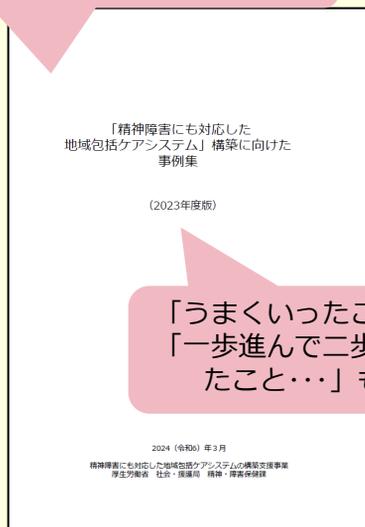
- 広域アドバイザーより助言を受けて、以下を実施した。
  - ① 相談支援事業所、訪問看護事業所を対象に、広域アドバイザーが講師となって、「**にも包括**」の概念、**地域移行の進め方についての研修**を開催
  - ② 自立支援に向けたマネジメントができるよう、専門職や相談支援専門員、関係機関、関係部署等が議論する「**地域ケア個別会議**」を立ち上げ
  - ③ 地域移行や退院支援に必要な支援について把握するため、**精神科病院へのヒアリングの実施**を検討

### 構築支援事業を利用した効果：

- **現状の整理や今後の方向性の確認**ができ、**協議の場の役割について理解を深める**ことができた。
- 年間ロードマップを作成し、**今後の取組や方向性を検討する機会**になった。
- 「にも包括」構築のために**できている部分や取組が足りない部分について気づく**ことができた。

## 2. 事例集の紹介

「にも包括」の構築を推進している自治体をご紹介します！



「うまくいったこと！」  
「一歩進んで二歩下がったこと…」も！

こちらにも掲載してます！  
<https://www.mhlw-houkatsucare-ikou.jp/>



### ご協力いただいた自治体

- |      |  |
|------|--|
| 岐阜県  | モデル圏域ごとに、保健所が中心となって県密着アドバイザーと連携して「にも包括」の構築を進めている例                        |
| 広島市  | 行政区での精神保健に関する現状や課題を集約の上、整理するとともに、市内の精神科医療機関と顔の見える関係を構築している例              |
| 八王子市 | 「にも包括」構築と、重層的支援体制整備事業が連携し、市全体の相談支援体制を構築することを目指している例                      |
| 志木市  | 地区診断を通じて潜在的な精神保健の支援ニーズを収集し、地域保健を向上させるプロジェクトを実施するとともに、市民が助け合うつながりも構築している例 |

厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部精神・障害保健課

担当：土屋、名雪、関根、牧野、猪苗代、渋谷

令和5年度精神障害にも対応した地域包括ケアシステム 構築支援事業事務局

担当：橋本、東海林、吉野、島、鈴木

(PwCコンサルティング合同会社)

電話：090-6049-0064

メール：jp\_mental\_health@pwc.com